

平成24年第2回（2月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成24年第2回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

これから平成24年度を迎えるに当たり、市政方針としての基本的な考え方と、それに基づく主な予算や取組についてご説明いたします。

瀬戸内市の平成21年度の市内総生産（市内GDP）を計算すると1,164億円余りとなっており、名目経済成長率はマイナス7.5%で、平成19年度から3年連続のマイナス成長となっています。一方、直近で比較可能な数値として、平成21年度の国の名目経済成長率はマイナス3.7%、岡山県はマイナス3.5%です。国・岡山県とも、平成20年度に比べてマイナス幅が小さくなっていますが、本市はさらに大きくマイナスとなっています。

産業構造としては、特化係数からみると、農業、水産業、製造業及び運輸通信業が大きく、卸売小売業、金融保険業、サービス業が小さくなっています。

また、本市の第2次産業のうち、構成比の大きいのは製造業です。その内訳を工業統計で見ると、岡山県全体では、化学や石炭石油など、構成比の高い産業で回復している一方、本市では、出荷額や付加価値額の4割以上を占める電子デバイスがマイナスとなっています。製造業の中でも、時期により成長率の高いものと低いものが異なるため、今後、本市全体の経済を考える際には、多様な産業を根付かせ、特定の税収源だけに頼らない安定した産業構造を確立することが課題になると思います。

これらのことから、主力の農業、水産業の活性化とそれ以外の産業による安定的な経済状況を確保するため、本市の財政の健全性を維持しながら必要な投資を行い、低迷感の漂う本市の経済をいかに活性化させるかが今後の瀬戸内市の持続可能な発展の鍵を握っていると考えられます。

また、人口についても前年同期と比べ100人程度の減少と、緩やかではありますが、依然として減少傾向にあります。この状況に歯止めをかけるためには、定住できる環境の整備やまちの魅力の向上に努める必要があります。医療、図書館サービスの充実など生活の質を高めるための取組に加えて、働き場所の確保、計画的なまちづくりや、道路などのインフラの利便性の向上にも力を入れ、居住地として選択していただけるまちを目指すことが、「しあわせ実感都市 瀬戸内」となるための戦略になると考えます。

続いて、平成23年度における各プロジェクトチームの進捗状況についてご報告申し上げます。市政運営上特に重要で戦略的かつ組織横断的な検討が必要な案件については、プロジェクトチームを設置し検討を重ねていますが、プロジェクトチーム設置により、徐々にではありますが、その成果も見え始めています。特に、これまで庁内に交通施策について検討する組織はありませんでしたが、一昨年10月に設置した「生活交通システム検討プロジェクトチーム」では、交通施策について検討を進めてまいりました。その結果、牛窓地域内でのデマンドバスの運行を実施する運びとなっています。組織横断的なプロジェクトチームを設置したことにより計画が進んだものと考えています。

現在、当該プロジェクトチームでは、7月からの運行に向け、リーフレットや乗車券、停留所マップ作成などの業務を進めています。

また、牛窓地域以外の地域での交通施策の検討も進めていますが、地域

の実情に応じた交通施策が必要であると考えています。

次に、「新図書館整備検討プロジェクトチーム」では、「基本計画」策定の段階まで進み、本年3月末には「基本計画」の策定を完了する予定です。

また、去る2月9日開催の総務文教常任委員会においては、建設予定地について中央公民館北側の郷土資料館を解体した上で、中央公民館との一体的な整備を図り、生涯学習の拠点施設として整備したいという考え方を示させていただきました。

次に、「子ども教育検討プロジェクトチーム」では、本年度、保幼小連携のため教職員と保護者を対象にアンケートを実施し、連携に関する意識や実態を把握したところです。

今後は、スムーズな就学に繋がるカリキュラムの作成や発達障害に係る相談センターの設置について引き続き検討したいと考えています。

次に、「ごみ30%減量作戦プロジェクトチーム」での取り組み状況について申し上げます。平成22年度から3年間で「ごみ30%減量」を目標に掲げ、その推進を図っていますが、当初計画した目標達成は困難な状況となっています。

クリーンセンターかもめでは、来年度から改造工事を進める予定にしており、当初目標に掲げた「ごみ30%減量」に向け更なる努力が必要で、これまでのごみ減量化の取組を継続するとともに、新たな施策の展開も必要と考えています。

次に、「病院事業整備等検討プロジェクトチーム」では、昨年11月に会議を開催し、新病院建設に係る工程を確認するとともに瀬戸内市型地域包括ケアシステムの実現に向けての取組について協議したところです。今後、保健福祉部、病院事業部を中心に地域包括ケアグループの業務内容、体制等について検討を進めたいと考えています。

最後に、「錦海塩田跡地活用検討プロジェクトチーム」については、今年度設立した「錦海塩田跡地活用検討委員会」を補佐することを役割として、昨年11月に経緯の報告を主な議題として会議を開催しました。引き続き、検討委員会での議論を受け、時機をとらえて、会議を開催したいと考えています。

今後も、複数の部門に関係する重要な事務事業については、プロジェクトチームを設置し、創造的かつ効果的に行政課題の解決を図ってまいりたいと考えています。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 機構改革について

平成24年度からの市の機構につきましては、東日本大震災以降、防災、危機管理に対して高まっている市民ニーズに対応するため、総務部総務課内の課内室であった地域安全推進室を総務部地域安全推進室に格上げし、防災危機管理担当参与（部長級）を置くことにより、体制強化を図ることとしています。

また、総合政策部政策調整課、財政課の業務を統合し、経営企画課とすることにより、市の財政の健全化を図るとともに、地域経済の発展についても一体的に検討していくこととしています。

そして、産業建設部に新たに企業立地課を設置し、積極的に企業誘致を推進していきます。

○ 電子入札の導入について

入札制度改革として、情報技術の活用による効率化と入札参加者の利便性の向上を図るため、6月から電子入札を導入します。導入する「おかやま電子入札共同利用システム」は、岡山県が運用中の電子入札システムを市町村が共同利用できるよう再構築したものです。

従来の入札では、入札参加者は指名通知による設計図書の交付や入札執行時など、その都度決められた日時に市役所まで来庁していました。これに対し電子入札では、入札参加者は自社において設計図書の受領や入札書の提出を行うことができるようになります。

まずは、随意契約を除く建設工事及び建設コンサルタント業務等を対象に運用していきます。本格運用開始に向け、2月中に操作説明会を開催し、3月上旬には模擬電子入札を実施する予定です。

○ 個別外部監査の報告等について

本年1月31日に地方自治法第252条の41第6項の規定により、個別外部監査の監査報告書の提出がありました。分庁舎に配置された部署の在り方について、本庁方式への移行が望ましいとの意見や、将来の庁舎の在り方についての意見がありましたが、今後はこの結果を踏まえ、対応を検討してまいりたいと思います。

新年度につきましても、部署を限定して業務の正確性、能率性の観点から、内部統制の個別外部監査請求を行う予定にしています。

総合政策部関係

○ 平成24年度当初予算（案）について

当初予算編成に当たっては、市の経営指針である第2次瀬戸内市総合計画に掲げる将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現に向けて、財政運営適正化計画の第1目標である「歳入に見合った歳出構造への転換」、「基金を取り崩さなくても収支の均衡がとれる財政体質の確立」といった持続可能な財政構造の構築を当初予算段階において実現できるよう、継続して財政健全化に向けて財政収支の均衡を図り、事務事業の選別化及び重点化に取り組むことを基本とした予算編成方針に基づき、限られた財源を重点的・効率的に配分する予算編成を目指しました。

しかしながら、将来構想に基づく投資的事業の増加に対応するため、財政調整基金から1億5千万円の繰入れを行った予算案となっています。

なお、平成24年度末の財政調整基金残高見込みは、25億2,391万9千円であります。

一般会計当初予算（案）の歳入のうち、市税については、個人市民税が年少扶養控除の廃止により、前年比3.6%（5,273万3千円）の増と見込んでいる一方、法人市民税は、景気回復の遅れなどから前年比19.3%（1億184万2千円）の減と見込んでいるため、市税全体では3.6%（1億5,971万6千円）の減となっています。

地方交付税については、国が示した平成24年度地方財政対策において、東日本大震災対応分を別枠の予算とし、通常分の地方交付税総額を前年度同額以上とするものであることを受け、本市の交付実績を基に前年比6.9%（3億3,000万円）の増と見込んでいます。

市債では、地方財源の不足を補てんするための臨時財政対策債は、前年比14.2%（1億2,900万円）の減と見込んでいますが、平成23年度で設計を行ったクリーンセンターかもめ改造事業など大型事業の展開等に伴い、市債全体で前年比40.3%（4億5,880万円）の増とな

っています。

一方、歳出について、性質別で見ると、義務的経費は全体の約49%で、前年を1.5%（1億971万2千円）の減となっています。

義務的経費のうち公債費は、これまでの地方債借入抑制の成果により償還がピークを超え減少傾向にあることから、前年比3.4%（6,538万9千円）の減となっています。人件費は、地域おこし協力隊員の報酬や職員の退職手当に係る総合事務組合特別負担金等が増額となっていますが、定員管理計画に基づく職員数削減の努力により、全体では前年比1.3%（3,925万3千円）の減となっています。扶助費は、実績に基づき伸び率を抑えた予算編成を行ったことにより、前年度とほぼ同額の予算となっています。しかし、依然として義務的経費の占める割合は大きく、生活保護給付、障害者自立支援法支払給付などの社会保障費のほか、保育所保育料の保護者負担軽減の継続や中学生までの医療費無料化による小児医療費の増加など、今後も一定規模の歳出が必要となります。

投資的事業は、全体の8.7%を占め、前年比47.1%の増となっています。主な投資的事業としては、クリーンセンターかもめの運転時間延長用施設改造事業や既定の補助に加え、1基当たり10万円の上乗せ補助を実施する合併浄化槽設置整備事業、市道尾ノ村東谷線改良工事、地域再生基盤強化事業として調査・測量を行う市道南北線の延長事業、平成24年度から2か年の事業年度で予定している市営住宅福里西村団地建替事業、平成28年5月31日のアナログ周波数の使用期限に備えての消防救急デジタル無線機整備事業の調査設計業務、平成23年度に着手した小中学校普通教室への天井扇設置事業、スポーツ公園整備事業などです。

その他の経費について、物件費は、デマンド交通事業経費、電算システムの体系化・最適化支援業務、公立保育園・公民館の耐震診断業務、小・

中学校の支援員、指導員並びに幼稚園、保育園及び図書館等社会教育施設の臨時職員の増員並びに派遣職員の導入などによる経費の増額がありますが、緊急雇用創出事業の事業減や電算システムの更新による導入経費及び管理経費の減額のほか、経常的な内部管理経費の決算額に基づく絞込みにより、前年度とほぼ同程度の予算となっています。

なお、光熱水費・燃料費については、省エネ意識高揚の目的から、ぎりぎりの予算額としているため、今後の状況によっては、補正予算による対応が必要となりますが、ご理解をお願いします。

補助費等では、岡山県後期高齢者医療広域連合への負担金などが増額となっていますが、社会福祉協議会補助金と神崎衛生組合負担金が、施設に係る借入の償還が終了したため減額となっており、前年比4.7%（6,987万4千円）の減となっています。

繰出金は、前年比9.4%（1億9千25万5千円）の増となっています。主なものは、給付費の増加に伴う介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金が増額となっているほか、事業の進展に伴う企業団地造成特別会計への繰出しと償還額の増額に伴う下水道事業会計への繰出しなどです。

その他では、病院建設に伴う建設改良費への出資金が増加したほか、合併特例債の対象となる上水道配水システム整備に対する出資が新たに加わっています。

この結果、一般会計予算は、145億7,467万円となり、前年度と比較すると3.6%（5億548万2千円）の増となる予算（案）であります。

○ 平成23年度2月補正予算（案）について

平成23年度2月補正予算では、地方交付税等の増額補正、事業費の精査等による補正により、基金への積立てによる増額補正予算案となっています。

また、国の補正予算第3号により追加された全国防災対策費を活用するため、平成24年度での予算化を予定していた牛窓東小学校、長船中学校及び邑久幼稚園の耐震化工事を今回の補正予算で計上し、学校施設環境改善交付金の申請をすることとしています。国の補正予算に伴う事業であり、全額を平成24年度へ繰り越して事業を実施する予定です。なお、牛窓東小学校の耐震化事業につきましては、平成24年度から平成25年度までの2か年にわたる工事となるため、平成25年度事業分につきましては、工事の契約年度となる平成24年度当初予算で債務負担行為をお願いすることとしています。

地方交付税の増額、歳出予算の減額によります収支余剰額は、起債増加に伴い、後年度の負担増が見込まれる公債費の償還財源とするため、平成22年度と同様に減債基金へ1億円を積み立てるとともに、現在計画中的新図書館整備の財源とするため、教育施設等整備基金へ1億5千万円を積み立てることとしています。

この1億5千万円の積立てにつきましては、今回の条例案でお願いをしております「瀬戸内市図書館基金条例」を可決いただきました後、3月末の最終補正において「図書館基金」へ振替をする予定としています。

なお、昨年度同様、3月交付の特別交付税、地方譲与税及び県関係交付金等についても、額の確定をもって専決処分をしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○ 市分譲宅地の販売状況について

市分譲宅地の販売については、平成23年6月から臨時職員1名を増員し、2名体制で販売を促進してまいりましたところ、2月15日現在でオリーブ団地12区画の販売が成立し、現在も3件の相談を受けています。平成22年度及び平成23年度を通じて合計27件の販売が成立し、2か年の目標件数31件には達しておりませんが、最善の努力をいたしました。

平成24年度におきましては、「田舎暮らしの本」などの情報誌への掲載や、新規に「JOIN移住・交流イベント」(東京)に出展するなど関東方面での更なる定住促進や販売促進を図りたいと考えています。

○ デマンドバスの運行について

デマンドバスの運行については、平成24年7月1日からの実証運行を目指して、現在、リーフレットや乗車券、停留所マップなどの作成を進めています。4月中旬からは、牛窓地域の自治会を対象に詳細かつ丁寧な第二次説明会を開催し、利用方法・利用登録などの説明を実施し、利用促進に努めたいと計画しています。

また、車両が入り次第、車体にデザインを施すことで、デマンドバスの宣伝効果をより高めていきたいと思えます。このデザインは、邑久高等学校及び牛窓中学校の生徒さんへお願いする予定としています。

○ 地域おこし協力隊について

「地域おこし協力隊」は、人口減少や高齢化の著しい地方において、3大都市圏をはじめ都市地域から、地域力の維持・強化を図るための人材を自治体が受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、各種の地域協力活動に従事していただきながら、当該地域への定住・定着を支援する総務省

の事業です。

本市においても平成23年11月に1名を採用し、瀬戸内ブランドの確立に向けた地域協力活動に従事していただいています。

平成24年度は、市民団体の支援や情報発信、相談活動、観光支援活動などに従事していただくため、新たな地域おこし協力隊員3名の採用を6月に予定にしており、4月には市や移住・交流推進機構のホームページなどで募集していきたいと計画しています。

○ 錦海塩田跡地活用の推進について

錦海塩田跡地内の維持管理につきましては、市民の安全安心を守ることを第一に、適切な管理に努めているところでありますが、ここで、跡地とともに市が引き継ぎました産業廃棄物最終処分場の適正廃止の進捗状況について、ご報告させていただきます。

市では、最終処分場の適正廃止に向け、今年度から、建設発生土処分場を開設し、公共工事により発生した残土を活用した覆土を行っているところであります。少しでも早く覆土を進めていくために、建設発生土につきましては、国、県、他の自治体へ協力を要請しておりましたが、これまでに岡山国道事務所、岡山河川事務所、岡山市東区から協力をいただいております。市の工事と合わせますと、2月14日現在、17,599 m³の土が搬入されています。市以外の公共工事による協力が得られたことにより、覆土については比較的順調に進んでいると考えていますが、一日も早い、最終処分場の適正廃止に向けて、引き続き、覆土搬入の推進に取り組んでまいります。

次に、跡地の活用につきましては、昨年9月に設立しました「錦海塩田跡地活用検討委員会」において、跡地活用の方向性の大枠を示すことを目

的として会議を重ね、作業を進めているところであります。昨年12月13日に開催しました第3回目の検討委員会においては、跡地に係る課題を整理するとともに、跡地活用の基本構想の柱となる基本理念を決定いたしました。今月中旬に第4回目の検討委員会を開催し、その基本理念の構成要素について、ご意見をいただくことにしています。詳細につきましては、「錦海塩田跡地問題特別委員会」を開催させていただき、ご報告させていただきたいと考えています。

なお、検討委員会におきましては、来年3月までに跡地活用に係る基本構想を取りまとめるという目標を掲げていますが、この検討委員会での議論を基に、議会特別委員会、本会議での議論をお願いすることになると考えていますので、よろしく願いいたします。

○ 環境配慮型社会（スマートコミュニティ）構想研究会について

昨年9月議会の行政報告で、環境配慮型社会（スマートコミュニティ）構想研究会の設置に向け、県と協議しているとの報告をしておりました研究会について、その進捗状況をご報告いたします。

昨年10月以降、県職員と市職員による勉強会を設置し、本市として目指すべき「環境配慮型社会」とはどのようなものか、その目標についての勉強会を3回開催しています。

今後、数回の勉強会を開催し、本市の目指す「環境配慮型社会」の目標設定を行う予定にしています。

その目標設定により、研究会のメンバー構成を検討し、新年度中には研究会を設置したいと考えています。

○ まちづくり会議の設置について

本市が推進するまちづくり及び行政経営改革を効果的に行うため、「瀬戸内市まちづくり会議」を設置します。

「まちづくり会議」では、学識経験のある方や民間の有識者等の構成員から、まちづくりや行政経営改革に関する提言をいただき、将来の瀬戸内市まちづくりに活かしたいと考えており、関係する予算を新年度予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

市民生活部関係

○ クリーンセンターかもめの改造工事について

クリーンセンターかもめにつきましては、現在、岡山市に焼却処理を依頼している長船地域の可燃ごみも含めて、今後、市全域の可燃ごみの焼却を自区内処理できるようにすべく、諸準備をしています。

これに伴い、焼却時間の延長に対応した改造工事を予定していますが、工事期間は現在のところ、平成24年7月頃から平成25年3月までの見込みとなっており、順次工事を進める予定であります。本工事の際に焼却炉の使用を停止する期間が生じるため、その間は岡山市の焼却施設に可燃ごみの焼却を依頼することについての調整を行っています。

この工事に係る経費を、新年度予算にて計上しておりますので、よろしくお願いたします。

○ ごみ30%減量作戦について

ごみ30%減量作戦の取組については、平成22年度からの3年間で推進しており、平成24年度が最終年度となります。現状は、1.8パーセ

ント（本年1月末実績）の減量に留まっており、30%の減量は大変厳しい状況であると認識しています。

なお、平成23年11月から、普段利用している近くのごみステーションで、毎月1回、古紙の定期回収を始めましたが、まだまだPR不足の点も考えられますので説明会等により、一層の周知を図ってまいります。

また、平成24年度には、以前から要望の声があった、燃えるごみ用の指定ごみ袋について「特小サイズ」を設定し、関係する条例改正を行うとともに、袋の種類を2種類から3種類に増やすために必要な予算を計上しています。少量のごみを排出する方に対して利便性の向上が図れるものと考えています。ただ、作製期間の関係上、市民の皆様にご利用いただけるのは10月からになる予定です。

○ 平成24年度市県民税における扶養控除の改正について

平成23年分の所得税（国税）及び平成24年度の住民税（市県民税）から、16歳未満の扶養親族に係る扶養控除（控除額は所得税38万円、住民税33万円）が廃止されます。また、16歳以上19歳未満の扶養親族に係る扶養控除額の上乗せ部分（特定扶養親族としての控除額上乗せは、所得税25万円、住民税12万円）が廃止され、扶養控除額は所得税が38万円、住民税が33万円になります。

これらの改正は、子ども手当の創設や高等学校授業料の実質無償化に伴い、平成22年度の税制改正において既に改正されているところです。

なお、このように16歳未満の人については扶養控除の対象から外れましたが、住民税においては、非課税限度額の算出上、16歳未満の扶養親族を有している人については、給与支払報告書・所得税（住民税）申告書等により、市への報告を要しますのでご注意をお願いいたします。

○ 口座振替の申込促進について

口座振替による市税等の納付については、窓口での依頼、広報紙、納付書への刷込みなどにより推進していますが、申込みは伸び悩んでいるところではあります。

そのため、新規に市税等の口座振替申込書が提出された金融機関に対して、口座振替申込促進手数料の交付を行うなど金融機関の協力も得ることで、口座振替による納付推進に繋げていきたいと考えています。

保健福祉部関係

○ ハローワーク相談窓口「ジョブスポットせとうち」の開所について

生活保護受給者や障害者、若年者、子育てを終えた女性等の経済的自立に対応した就労支援を行うため、2月16日に岡山市東区にある西大寺公共職業安定所と協定を結び、3月30日付けで本庁舎一階に「ジョブスポットせとうち」を開所する予定です。「求人情報提供端末」が導入される8月までは、プレ事業として求人票の資料によって就労、生活支援を行うこととなります。

○ 地域生活支援センター「スマイル」への指定管理者制度の導入について

現在、本市直営の地域生活支援センター「スマイル」では、障害者の相談業務等を行っています。

障害者自立支援法の一部改正により、平成24年4月1日から障害者個人に合った相談支援の一層の充実が求められるようになります。また、今年度実施した第3期障害福祉計画策定アンケートの結果からも、回答者の3割が相談体制の充実を望んでいます。

これらを踏まえ、地域における相談支援体制を強化するために、地域生活支援センター「スマイル」の管理運営を、障害福祉サービスを提供するノウハウを持つ社会福祉法人に行っていただくことが最善の方法であると考え、同センターへの指定管理者の導入に係る条例改正案を提出していますので、よろしくお願いいたします。

○ 玉津保育園の休園について

平成24年度保育園入園募集の受付は、昨年12月12日から17日まで行い、その後、随時入園の受付を行っていますが、玉津保育園は、入園希望者がいない状況となっています。

当園は、2月現在7名が在園していますが、そのうち2名は卒園し、残る5名のうち4名は邑久保育園へ、1名は牛窓北幼稚園へ来年度入園される予定となっているため、平成24年4月からは玉津保育園を休園といたします。

今後は、集団生活の中での保育環境という点を考慮し、5名以上の入園希望があった場合を再開の目安としたいと考えています。

○ がん対策について

がんは、日本人の死亡原因の1位であり、市民の健康づくりのためには、禁煙や正しい食生活など生活習慣の改善を推進し、発症のリスクを下げるとともに、行政や愛育委員の受診勧奨による早期発見、早期治療が重要となります。

今年度実施した健康づくりに関する市民意識調査の結果でも、医療機関での個別検診の導入を望む意見が多く寄せられました。

そこで、平成24年度からは、子宮頸がん検診を岡山市内の医療機関で

個別に受診できる体制に加え、これまで市の特定健診との同時実施のみであった前立腺がん検診は、邑久医師会のご協力をいただき、前立腺がん検診単独でも医療機関で個別受診できる体制を整備いたします。

また、これまでの集団健診につきましても、特定健診とがん検診を同時に受診できる国保総合健診や、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん検診を半日で受診できる「がん総合検診」を整備し、仕事の都合等で受診が困難な方等においてもがん検診を受けやすい体制づくりを整備いたします。

これらに関する健康診査の費用を新年度予算に計上していますので、よろしく願いいたします。

○ 地域包括支援センターの包括的支援事業の委託について

急速な高齢化の進行とともに、ひとり暮らしや認知症等、支援を必要とする高齢者が増加する中、保健・医療・福祉の連携のもと、地域の実情に応じて総合的な支援を行う「高齢者への相談体制と支援ネットワーク」を構築するための包括的支援事業を市社会福祉協議会に委託し、行政と社会福祉協議会との連携を更に強化していきたいと考えています。

その準備のために、平成24年4月1日から社会福祉協議会の社会福祉士2名を市の地域包括支援センターへ出向していただく等、平成25年4月1日からの地域包括支援業務の一部委託に向けての準備を進めているところです。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、より身近な総合相談・支援体制の窓口としていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○ 介護保険運営状況について

現在、第5期介護保険事業計画を策定中であり、計画の素案についてのパブリックコメントを行うなど、幅広くご意見を募集しているところですが、各方面からのご意見を伺いながら、本市の高齢者のニーズに合った介護保険計画としたいと考えています。

本市における平成22年度介護保険総給付決算額は、前年度比約4.8%の増加となっており、今後も基金積立金を繰り入れる必要があることなど、給付費の増加等による保険料不足が見込まれ、保険料の値上げを行わざるを得ない状況となりました。このため、介護保険条例の一部改正案を提出しています。

今後も、より一層、介護サービスの適正化に努め、市民から理解される介護保険事業運営を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○ 上寺山楽々園の今後について

養護老人ホーム上寺山楽々園については、施設の老朽化による危険性や個人のプライバシーの確保ができないといった多くの課題があります。

そして、入園者のうち約7割が介護認定を受けていることから、介護サービスや介護予防支援の提供等、入園者のニーズに柔軟に対応するためには、社会福祉法人等の民間に新施設の整備、運営も含めて経営譲渡したいと考えていますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

産業建設部関係

○ 企業団地の整備について

企業団地の整備につきましては、現在、長船町宮下地区の約3ヘクタールの土地の造成に係る、測量・設計、地質調査及び宮下川の河川改修工事の測量・設計の作業を進めています。併せて農業振興地域の除外に必要な申請を県に提出しており、除外が認められ次第、用地買収を進めていきたいと考えています。

次に、邑久町本庄の福谷地区につきましても、約1.3ヘクタールの土地に畜産業の誘致が決まり、現在、農業振興地域の除外に必要な申請を県に提出しており、除外が認められ次第、用地買収を行う予定です。

また、邑久町豆田地区につきましても、約5ヘクタールの造成工事を計画しており、平成24年度には、測量・設計等を行う予定です。

なお、豆田地区企業団地へのアクセス道路については、地権者の了解をいただき、測量・設計等の作業を進めたいと考えています。

○ 地域再生基盤強化事業について

合併の重点プロジェクト事業として進めてきました市道南北線につきましては、合併特例債を活用し、南に延長して岡山ブルーラインの瀬戸内インターに接続するよう、地域再生計画の策定作業を進めています。

平成24年度には、地元との調整を行いながらルートを決定し、測量・設計及び補償調査等を行い、地域再生基盤強化事業の採択を受けて整備を進めたいと考えています。また、林道亀ヶ原線につきましても地域再生基盤強化事業として採択を受け、測量・設計等の作業を進めたいと考えています。

○ 市営住宅福里西村団地の建替えについて

平成22年度に策定した瀬戸内市公営住宅等長寿命化計画に基づき、長

船町服部と土師地内にあります市営住宅福里西村団地ⅠからⅢまでを、平成24年度から2か年計画で建て替えたいと考えています。なお、平成24年度には、福里西村団地Ⅲに隣接する土地について、地権者の了解をいただき、用地買収を行うとともに、用地測量や造成工事及び建物の設計を進める予定であり、財源については、社会資本整備総合交付金及び公営住宅事業債を活用することとし、整備に必要な費用を新年度予算に計上していますので、よろしく願いいたします。

○ 都市計画制度の検討について

現在、本市は、計画的な土地利用や開発の誘導を行うための土地利用計画のマスタープランが策定されていないため、住・商・工の混在した地区が生じたり、インフラ整備のされていない場所へ住宅地が拡大しています。

一方、国においては、国土交通省の諮問機関である社会資本整備審議会に都市計画制度小委員会が設けられ、人口減少や少子高齢化の進展といった社会情勢の変化に対応した都市計画制度の在り方について検討が進められています。

これまでもワーキンググループで研究を進めておりましたが、人口減少・少子高齢化などの時代に対応するとともに、持続可能な集約型のエコ・コンパクトシティを目指し、市民のニーズが反映できるまちづくりを可能とするため、本市土地利用のマスタープランとしての都市計画制度について、正式にプロジェクトチームを立ち上げて検討を進めたいと考えています。

○ ヤンマーとの地域づくり連携協定について

本市とヤンマーが相互に連携し、それぞれの資源を有効に活用した、協

働による活動を推進することにより、地域の様々な課題に迅速かつ的確に対応し、市内の農水産業を中心とした産業や文化の活性化に資することを目的として2月15日に、ヤンマーアグリイノベーション株式会社及びヤンマー農機販売株式会社中四国カンパニーとの間で、地域づくり連携協定の調印を行いました。

協定の内容は、①グローバル競争時代に勝てる瀬戸内の地域活性化戦略の策定に関する事項、②都市住民や若者との交流・連携に関する事項、③地域ブランドの構築（地域特産品の開発と販路開拓）に関する事項、④新規就農の促進、担い手の育成・確保に関する事項、⑤遊休農地の活用に関する事項としており、3者が連携し協力して取り組んでまいります。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

昨年8月から、水道事業審議会で調査、審議されてきた水道料金の適正な設定については、1月19日の答申どおり、家事用と営業用の水道料金を平均約5%引き下げるための条例改正案を提出していますので、よろしくお願ひします。

また、経営健全化の一環として、事務体制も見直し、新年度から上水道工務課と上水道浄水課を統合して上水道施設課とし、現在の水道3課体制を2課体制に移行します。

次に、新規水源調査では、地質や水質を調べるためのボーリング調査の結果、福山浄水場内は適しておらず、長船西保育園の駐車場予定地点が適していたため、試験用の井戸を掘り揚水試験及び詳細な水質検査を実施しました。水質については良好で、適正揚水量は日量約1,050m³であり

ました。この調査結果に基づいて、将来の各水源の在り方についての検討を進めます。

平成24年度の建設改良工事につきましては、邑久・長船連絡管や長船送水管の布設、長船町服部地内、邑久町上笠加地内の石綿管布設替工事及び公共下水道事業に伴う配水管の布設替工事を予定しています。

○ 下水道事業について

平成24年度におきましても、国の地域再生計画である汚水処理施設整備交付金事業により、下水道管渠の布設工事を引き続き施工いたします。管渠の延長は、牛窓処理区が2,130m、邑久処理区は1,380m、長船中央処理区では1,040m、合計4,550mを予定しています。これにより市全体の下水道普及率は、平成22年度末の31.5%から平成23年度末には約34.5%、平成24年度末には約37%になる見込みです。

また、下水道財政の健全化に向けた取組では、下水道事業会計について、地方公営企業法の適用も見据え、これに必要な下水道の台帳整備を予定しています。

併せて、浄化センターの見学などについても積極的に働きかけ、下水道接続の必要性をPRして、供用開始済みエリア内の水洗化率の向上を図っていきます。

病院事業部関係

○ 新病院建設について

新病院建設につきまして、建設用地の測量及び造成設計の委託業者並び

に地質調査の委託業者を1月31日に指名競争入札により決定し、契約を締結しました。

3月末までに測量を終え、5月末までに地質調査を完了し、8月末までに造成設計を完了する予定です。

また、新病院建設事業に係る基本設計及び実施設計業務を実施するに当たり、最も適した設計業者を特定するため、公募型プロポーザル方式により、昨年11月20日から本年2月3日までにかけて審査委員会を3回開催しました。

経過としましては、12者から参加表明があり、第一次審査で5者を選定し、第二次審査で技術提案書に基づくヒアリングを実施しました。その審査の結果、最も優れた技術提案者を選定し、2月20日に委託契約を締結しました。この後、約6か月で基本設計を、平成24年度末までに実施設計を完了する予定です。

今後も、地権者、周辺地域住民及び関係各位への情報公開と、ご意見をいただく機会を設けながら、事業を推進したいと考えています。

○ 診療科について

現在、内科、外科、眼科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、小児科、麻酔科、リハビリテーション科の9科を標榜していますが、特に内科についての専門知識を有する医師の確保にめどが立ったことから、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科を4月から新設するよう、条例改正案を提出しています。

なお、消化器内科につきましては週1回1日、循環器内科につきましては週1回半日、呼吸器内科につきましては現在の内科医が担当する予定としています。

更に、小児科につきましては、週1回1日ではなく毎日の診療を目指し、また、産科につきましては医師の確保に向け大学病院等と交渉を重ねてまいります。

○ IT化事業について

新病院での電子カルテ化の第一歩として2月1日から一部オーダーリングシステムを導入しました。今までの紙での運用とは異なり、電子データでのやり取りになったことにより、システムに入力された内容を各部署で瞬時に確認することができ、患者情報の共有化が進むことが期待できます。今後のIT化の推進方針としては、注射オーダーや食事オーダー等のオーダー内容を追加し、一部オーダーリングからフルオーダーリングへと発展させ、最終的には、新病院建設時における電子カルテの導入を目指してまいります。

○ 医療機器について

今年度、医療機器については、CTと情報通信技術を駆使して画像診断ができるシステム、「PACS（パックス）」を導入していますが、1月12日からパックスを利用して、岡山画像診断センターとの間で遠隔読影ができるようになりました。

この遠隔読影については1月の実施件数78件、そのうち市内開業医からの紹介は9件となっています。

今後も当院患者のみならず地域医療連携室を中心に、市内開業医への働きかけを通じて市民の皆様にご利用していただけるようにと考えています。

○ 病院機能評価について

病院機能評価の訪問審査で指摘された幾つかの項目については、改善内

容を文書報告し、補充的な審査を受審するように申込みを行っています。

今後、病院機能評価機構において最終審査が行われ、3月末までには認定証がいただけるものと確信しています。

○ 地方独立行政法人化について

現在、先行自治体を参考にして、最も重要である給与・人事関係についての調整を進めており、関係機関とも協議を図りながら、最も適切な時期に地方独立行政法人への移行ができればと考えています。

消防本部関係

○ 火災・救急概況について

平成23年中の火災は、建物火災5件、林野火災4件、その他の火災3件で、計12件であり、前年と比較して4件減少しています。

火災種別毎の増減は、その他の火災が1件増加し、林野火災2件、車両火災3件の減少となっています。

建物火災は、前年と同件数でしたが、全焼火災は2件と半減しており、損害額も大きく減少しましたが、負傷者1名が発生しています。

次に、救急業務については、平成23年中に1,532件出動し、1,507人を搬送しており、前年より69件、79人の減少となっています。

主な事故種別で見ますと、急病939件、一般負傷239件、交通事故142件、転院搬送132件で、急病が全体の62.3%と大きな割合を占めています。

年齢構成では、新生児2人、乳幼児64人、少年72人、成人467人、高齢者902人と、高齢者の搬送割合が全体の6割を占め、非常に高くな

っています。

○ 消防・救急無線設備のデジタル化について

現在、消防・救急で使用しておりますアナログ無線機は、電波法の改正により、平成28年5月31日をもって使用できなくなります。

このため、本市におきましては、デジタル化への移行に向け、平成24年度に電波伝搬調査と併せて実施設計を行い、平成25、26年の2か年度で整備を行う計画としています。

この伝搬調査と実施設計の経費を新年度予算に計上しています。

○ 消防団の活性化について

消防団も合併から既に8年目となり、一部機構改革により消防団本部の立ち上げや女性団員が加わるなど、瀬戸内市消防団としての運営も軌道に乗ったところ です。

消防団の活性化につきましては、昨年10月に活性化検討委員会を立ち上げ、消防団の将来を見据えた活性化を図るため、分団・部の適正配置と消防資機材等の適正な更新配備を検討しているところです。

また、岡山県が実施している消防操法訓練大会については、これまで旧町の牛窓町、邑久町、長船町での輪番により出場していましたが、より上位入賞を目指すこと、また、更なる消防精神の錬成と迅速的確な技術の熟達をするとともに団員相互の連帯を図り、消防活動に万全を期するため、平成24年度から瀬戸内市消防団の16分団の中から出場を希望する分団による予選会を実施し、最優秀の分団が本市の代表として県大会に出場することとしました。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例 2 2 件、補正予算 1 3 件、当初予算 1 4 件、その他 6 件、計 5 5 件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成 2 4 年 2 月 2 4 日

瀬戸内市長 武久 顕也